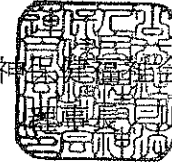


全福連 第14号
平成24年7月24日

株式会社プレジデント社
代表取締役社長 長坂嘉昭 様

公益社団法人全国精神保健福祉会連合会



7月16日発売「プレジデント」の「編集長から」の記事について
不適切な表現に抗議します

前略

私たちは、精神疾患や障がいがある人の、家族の会の全国組織です。家族会では、同じ悩みを抱える家族同士が、気持ちをわかちあい、学び、家族や本人が地域で安心して暮らせるように施策を良くするため、国や自治体に働きかけをしています。

さて、このたび御社の「プレジデント」誌（7月16日号）の「編集長から」の記事に精神障がいについて不適切な表現があり、以下の通り抗議します。

記事では、新聞記事からの引用で、国が障害者雇用促進法の雇用義務の対象に精神障害者を加える方針であることを、「にわかには信じがたい」として、統合失調症の症状として妄想、幻覚をとりあげ、『幻覚を見て、何を言っているかわからない人』と一緒にどうやって仕事をするのでしょうか」と書かれています。

しかし、現在、精神疾患は薬物療法やリハビリテーション・社会的サポートにより、回復が可能である疾患であるとあらたに認識され、WHOも報告しています。上記の表現では、統合失調症には常に幻覚があると誤解され、精神障害者への偏見や差別を助長します。不適切な表現の訂正を要請いたします。

また、「かつて精神分裂病と呼ばれていましたが、治療により回復可能とわかり、病名が変わったそうです」とも書かれています。病名の変更は2002年であり、新聞にも再三とりあげられましたことは、「プレジデント」の編集長であれば当然認識しておられることでしょう。しかし、精神障がいについて、未だにこのような認識を持っておられることが非常に残念です。

そして、障害者雇用の対象見直しの背景には、実際にハローワークで精神障がい者の求職、就労が増えていること、精神障がい者の就労を手助けする専門家の支援もひろがりつつあるという現状があります。現状を再認識し、今後精神障がい者に対する偏見の除去にご尽力をお願いする次第です。

早々